

政 策

六 防衛 『総合安全保障』

六 1 『平和を守る総合安全保障戦略』

『資源と市場のほとんども海外に求めなければならぬ存在を脅かす。ましてや兵器開発が極度に進んだ今日、わが国が直接の攻撃対象となった場合には、到底単独でこれをもちこたえることは不可能であり、これまでとられてきた集団安全保障体制ですら十分ではなくなつた。』

そのため、わが国は、平和戦略を基本とした総合安全保障体制を整え、その安全を確保しなければならぬ。すなわち、現在の集団安全保障体制——日米安保条約と節度ある質の高い自衛力の組み合わせ——を堅持しつつ、これを補完するものとして、経済・教育・文化等各般にわたる内政の充実をはか

るとともに、経済協力、文化、外交等必要な外交努力を強化して、総合的にわが国の安全をはかるうとするものである。』

「国際協力システムと質の高い自衛力を中心とした総合安全保障戦略を確立する」(10・21・メモ)

「防衛問題は軍事的見地からだけでなく、一層総合的、複合的問題としてとらえるべきだ」(10・16・朝日など)

「議会政治や経済運営がうまくいってこそ、外国の評価も高まり平和が保たれる、という認識が大平氏の基本にあり、その意味で広義の安全保障重視論といえる。」(10・16・朝日、解説)

「安全保障は軍事力だけでなく、政治、経済、外交、文化、科学ももろの複合的な力によって形成されているのだから、軍事力を軽視することはできないが、これを偏重する考えはとらない。」(10・28・朝日)

「国の安全保障は総合的なものでなければならぬ……。軍事力ばかりでなく、政治力、……活力のある経済力、多彩な文化の創造力、周到な外交力、そ

ういったものが組み合わさって、有効に安全を守る態勢ができてくる……。どの力が弱くて、どの力が強くあつていいというわけでなくて、バランスがとれたものでなければならぬ……。軍事力を偏重することも間違ひであれば、軽視することも間違ひだと思います。日本の場合は、国力・国情に応じた自衛力の整備、それに安保条約がこれを補完して、戦後の安全を保障することに成功したわけで、私はこの体制は大事にしていかなきゃいけません。したがって、質の高い自衛力をどうして維持していくか、…… 今後も精力的にやってみたらいいか、(し)……。日米間に毫末の不信があつてはいけない……。周到な安保体制の堅持に、われわれは細心でなければならぬと考えております。(11・14・共同会見)

六 2 『節度ある質の高い自衛力』

「質の高い防衛力」とは、「日本ばかりでなく、世界的な課題だ。人件費ばかりが肥大して装備の近代化ができない。(人を)増やせばいいということではなく内容の問題だ」(10・28・朝日)

「今までの防衛は、国力とか国情に応じて漸増の方針できた。しかし、日本ばかりでなく、先進諸国は自由圏も社会主義圏もそうだが、防衛費の実態は人件費だ。しかも、人間をなかなか充足できないということだ。(これからは)量でなく、質の高い防衛体制をつくり上げていかなばならないのが先進諸国の大勢であり、日本は最も典型的な国だ。(10・22・読売)

六 3 有事立法

「現行の自衛隊法はすでに周到に作られた有事立法であり、急迫した攻撃の恐れがある場合には国会の事後承認で首相が防衛出動命令を出せる。有事への対応は一応できている」(10・16・日経など)

「要するに、充実した訓練と緊張した情報収集機能があれば有事への対応はできる」(10・16・朝日)

「しかし実定法には……たえず検討を加えて、必要があれば国会の判断を求めろべきだ……。しかし有事立法の問題をいま取り上げないと、日本の安全が累卵の危きにあると……は考えておりません」(11・4・共同会見)

「奇襲が起こった場合の論議や有事立法の必要性の強調はいたずらに国民の危機感をあおることにもなる、と受け止めて批判しているわけだ。」(10・16・朝日・解説)

「現実には国際緊張が強まる事態でないにもかかわらず、現段階で観念的な技術論に走り、いたずらに国民の不安をかき立てる必要はない」との持論によるものと見られる。(10・16・日経)

「自衛隊法と関連法に不備があるなら改正にやぶさかでないが、私は現行法で有事に対応できると思う。この有事立法の問題が突如として大問題になることが理解できない。冷静、慎重に対処してゆくべきだ。」(10・28・朝日)

七 外交

七 1 外交の基本 「地球は一つの共同体」

「外交をやる場合には、……あらゆる……国と付き合っていくことにしなければならぬ……、その場合に、たとえば日米関係というような軸というかがバックボーンというか、の関係もあれば、ソ連、中

国、韓国とか、善隣関係でいかなければならないということもあるでしょう……、経済、文化、あらゆる面で外交活動をやっていないかなければいかん……、いろいろな絵の具を扱って絵にしなければいかん……、そういうのが外交だと思う。」(10・22・サンケイ)

国連安保理非常任理事国の選挙に敗れたことに關して、「日本は発展途上国、非同盟諸国の友として、……、相手国は必ずしもそうは思っていない。むしろ先進国グループの持てる国として距離を置いていると思う。日本はこうしたことを念頭に入れて国連外交だけでなく、外交全般にわたって相手国の立場に立ち、着実に国際的責任を果たしていくことが大事である。」(11・16・東京)

戦後、圧倒的強さを有していたアメリカの経済力も相対的に低下した。核兵器の相互抑止力もあり、かつての東西対立の時代は終った。先進工業国を初め各国の経済発展が進み、中国や第三世界、発展途上国や資源国が台頭し、国際連合においても発言力が増大し、世界は「多元化の時代」を迎えている。

「地球は一つの共同体」である。わが国は日米友好を基軸に、地球上のすべての国と協調していかねければならない。平和に徹していく日本が、世界の中で期待されている役割を果たし、国際社会に寄与していくことによつて尊敬と信頼を得ていくことが大切である。

七 2 「環太平洋連帯（パシフィック・オーシヤン・コミュニティ）」の樹立

わが国が日米友好を基軸に、地球上のすべての国と協調していくことは当然であるが、アメリカが中南米諸国に、西ドイツがECに、そのECがアフリカ諸国に特別の配慮を払っているように、わが国が太平洋地域諸国に特別の配慮を払ってまいることは当然であろう。

それが、アメリカに次いで、西ドイツとともに経済力を有するに到つたわが国に、国際社会から期待されている役割でもあろう。太平洋地域の発展は世界の発展につながるからである。太平洋地域には、日本、アメリカ、カナダ、豪州、ニュージーランド、ASEAN諸国をはじめ、極めて多くの国が存在し

ている。先進工業国もあれば、発展途上国の中にも資源の豊かな国、かなり工業化の進んだ国など、発展段階もかなりまちまちである。

したがつてECのような地域連帯を考えることは現実的でない。アプローチも、協力政策の進め方も、個々に慎重な配慮が必要であり、「ゆるやかな連帯」となるであらう。

どの範囲の国を含めることとするか、その選択もむずかしいであらう。これは、日本だけで決めるわけにもまいらない。

まず、主要国の間で準備を進めていくことが必要であらう。個々の国へ打診を進め、第1回「パン・パシフィック主要国外相会議」の開催を東京サミット前に考慮する。

わが国としては、域内諸国に対する経済協力、技術協力のほか、農産物や原材料、加工品の安定的市場の提供、特産物関税の引下げ、円の域内流通の促進などを図つてまいる必要がある。また、人的交流に資するため、航空路の増便、航空運賃の引下げ、土産物無税枠の拡大等を図っていく。ポリネシア、ミクロネシア、メラネシア諸国へ積極的な支援を行う。

七 3 日米欧とアジア外交

日米欧の相互理解と継続的友好関係を進めてまいることは極めて重要である。

特に、一部の識者を除き、わが国に対する理解が極めて不十分であり、肌の色も言語も異なっている事実にかんがみ、『ありのままの日本』に対する理解を深めていく必要がある。

アメリカ、特に欧州の先進国は既に十分に成熟した社会を構成し、経済にも発展時代の活気は見られなくなっている。このため、かなり工業化の進んできた韓国、台湾、香港、シンガポールなどの発展に関心を持ち、ともすれば市場を閉鎖しようとする傾向を見せている。

わが国としては、あくまでも「自由貿易の原則」を堅持しつつ、これら近隣諸国の発展が世界の発展につながることを理解を深めてまいる必要がある。

わが国がアジア諸国と理解と友好を深め、その発展に積極的に協力し、安定市場を提供していくことの重要であることは、いつまでもない。

七 4 対ソ関係

対ソ関係は 「むずかしいと私は思わない。

対ソ関係は、現に国交回復後これだけの相互理解と交流が進んできているし、ソ連も日本との関係改善を求めているし、日本も改善を求めている。私は日ソ関係については楽観的なんです。日中関係についてソ連は懸念を表明しているようですが、これも日中関係のこのあとの展開によって心配するようなことではないと思っています。」(10・22・サンケイ)

八 世界経済と調和

八 1 「国際経済への対応」

総理になったら、まず 「外交では、対米経済調

整をはじめとする国際経済への対応」(10・22・読売)

「対外経済の問題では、通貨が混乱しておる、ドル安が続いておる、円高が依然として根強いということ……から、……本当にむずかしい局面に立っておると思えます。したがって、……日本も……通貨制度について、ものをいうべき時期がきたんではなかろうか……。」(11・4・共同会見)

現段階での日本の経済は「世界的なモノサシからいうと、……相当の対応力を発揮してきたと思うが、ドル安・円高が景気政策を非常にやりにくくしてきた。米国にドル防衛を頼んでも、なかなか思うにまかせなかった。過剰ドルも年々増えてきていて、どうにもならなくなってきた。総合的に世界の通貨制度をどうするかという大きな問題に取り組まない限り打開できないようになっていいる。一方、円高という面も忘れてはいかんと思う。できるだけ円高にしないように、つまり貿易収支も資本収支もとにかくバランスするよう精いっぱい努力しなければならぬ。」(11・2・日経)

「国内の需要喚起と国際的なバランスをどうとるか、それには相当大胆な施策が必要だと思う。」(11・2・日経)

通貨変動、国際収支の不均衡、成長とインフレ、貿易、産業調整、農水産物、資本移動、援助、資源エネルギーなど、世界経済が当面している問題は極めて多い。

高度成長により世界経済の中で大きな比重を占め

るようになった西ドイツとわが国は、この問題対応の中心に置かれるようになった。ドイツ・マルクと日本円が高くなり、米ドルが特にこの両国通貨と比べて安くなったのも、両国の経済が大きくなったという経済力の変化を背景としている。円高は、わが国経済と世界経済との調整のひとつの現れである。

八 2 通貨価値の安定 「ドル安・円高」対策

「円を適当な水準に、円の対ドル為替(相場をいわれるような水準)へもっていくという離れ業はできない……。これは政治の力でやれといっても、無理なことはできない……。これは(通貨価値の安定に資するための、いろいろな)別の施策が、アメリカをはじめとして世界が協力して、時間をかけてやらなければいかんし、日本もそのうちの分担任果たすということをやっていく。直ちに成果は出るわけではないにしても、そういう姿勢はくずしてはいかん。……」。

ドル防衛という……問題をアメリカだけに頼らずに、各国とも協力してやっていく。」(10・22・サンケイ)

「そろそろ日本も世界の通貨制度について、ものをいうべき時期が来たんではなからうか……。ドル安の問題は、……こんなに過剰ドルが、五千億ドルも六千億ドルもたれ流されておる状態で、年々……これがふえておるといふような状態では、アメリカに……自重を求めるだけではないかと思ひます。」

「どうしても思ひ切つた協力をして、この過剰ドルの整理をやらないと、とてもドル安の対応策にならないんじゃないか……。スワップの取り引きが大きくなりましたことは結構なことだと思いますが、もう一段進んでやらなければならない(の)ではないか……。」

「円高につきましては、今までもいろいろやってまいりましたが、まあ、時期的に遅きに失したきらいもないわけじゃございませんが、……これはドル安のせいだといふことばかりいつておれないで、円高のせいもあるわけでございますから、円高を招来しないような施策を、さうとう思ひきつてやらなければならぬ時期がきておると思ひます。」(11・4・共同会見)

「過剰ドルも年々増えてきていて、どうにもなら

なくなつてきている。総括的に世界の通貨制度をどうするかという大きな問題に取り組まない限り打開できないようになってゐる。」

「フロート(為替相場制)は世界経済の安定に役立つということだったのが、(少なくとも)いまの状況はますます不安定になつてゐる。」

「国際的な通貨制度の改革に対して日本として案をもつことが必要だ。」

「通貨制度の改革とは別にして、スワップ(介入のための通貨の預け合い)のワクを千億ドルぐらいにしたらどうか。そのうち日本が一割くらい持つとすれば百億ドルくらい分擔することになる。ドル売り、円買いが市場に殺到した場合、それで防戦してとりあえず為替相場を安定させる。当面そつう方向での措置が大切であると思う。」(11・2・日経)(なお、11・7・東京)

「国際通貨の安定のためには、(安定的フロート制)への移行が望ましいが、このためには、成長率、インフレ、国際収支動向など各国の経済力がある程度均衡することが必要になる。ローザ構想もこのよう

な各国経済力の均衡化を前提としたものであった。

現在ECにおいて新欧州通貨制度をつくらうと懸念にやっっているが、ようやくフランスは参加することになったものの、イギリスはまだ態度を最終的に決めておらず、なかなか大変なようだ。

日本の場合、一緒にやろうという相手が見つからない。まずは、「SDRの機能拡大」により過剰ドルを吸収すること、米国にインフレ対策、ドル対策を強く求め、国際通貨の中心である米ドルの価値の安定を図ること、わが国をはじめ各国も積極的に協力することが必要である。

わが国としては、「円の国際化を認容」し、独マルクとともに、国際通貨の部分的補完機能を果たしていくことを受け入れる。このために、「ユーロ円債の発行」についての規制を大幅に緩和し、また、「太平洋地域における流通」を促進すべきである。

八 三 經常収支黒字・資本輸出対策

「輸出は数量的に減り、輸入は数量的にふえており、ノーマルな状態においては当然黒字減らしにつ

ながる状態になっていゝるんですが、一方、円がドルに対して高めになるといゝる円高のメリットが（円高効果がアメリカのインフレなどで）だんだんと消されて、ドル建てでいゝくと黒字が減らない、（それで）減らし方が少ないといゝることになっておる……。

ドルも安定してもらわんと……、ただ、……日本としてはベストを尽くしているんだといゝことをやらなければいゝかん。」（10・22・サンケイ）

「できるだけ円高にしないように、……貿易収支も資本収支もとにかくバランスするよう精いゝつぱい努力しなければならぬいゝ。」

円高を防ぐために、「政府も（輸出の）数量を調整するよゝうなことをやゝつたが、間に合わぬいゝ。……海外への政府援助を……三年間に二倍にするといゝつても大して役に立たぬいゝ（といゝことでするよゝう円高になつた。資本輸出に大きな役割りを果たす）円建て債も、円が高くなつ（ていゝく状況）ではどこも相手にしぬいゝ。……」

いゝろいゝろやゝつたが円高になつたといゝことは、確かにドル安の面もあるが、やはり日本の施策が少し用心深すぎた、時期的にズレた、といゝる面もあつた

とみななければいけないのではないか。」(11・2・日経)

「円高を招来しないような施策を、そうとう思いきつてやらなければならん時期がきておる。」(11・

4・共同会見)

円高(対策)として、(物、金融両面から)本格的な市場の開放を進め、(輸入の促進を図るとともに)円建て債の消化を国内市場(で円滑に行われるようにする) などの考えを示した。(11・7・東京)

わが国は、経済を拡大し、市場を開放し、輸入を増大させることを強く求められている。

わが国だけが、OPEC諸国に匹敵するような大幅な経常収支の黒字を持続していくことは、世界経済にとって好ましいことではない。

輸入を促進するとした見地から、複雑なわが国の流通機構を、国際的にわかりやすくし、諸外国の不満を少なくしなければならぬ。

輸出に当たっては、相手国の市場秩序を尊重し、喜ばれる輸出を心がけなければならない。

このような努力にもかかわらず、なお当面、経常収支が、ドル建てでは大幅な黒字を継続していきそうな傾向にかんがみ、この黒字が数十億ドル程度のオーダリーな水準になるまで、国内景気への望ましくない影響を緩和するため、国際リース等(緊急輸入)の制度を積極的に活用していく。

「資本取引を自由化」し、積極的な(資本輸出対策)を講じる。

「金融資本市場を開放」し、外国政府、国際機関のみならず、外国私企業の起債による資金調達を認める。

円建て債に限らず、外国通貨建ての起債についても、かなりの範囲の自由選択を認めていく。

八 4 「国際社会に受け入れられる経済運営」

国際経済への対応を図っていく場合においても、わが国経済の対外競争力を弱体化させるようなことがあってはならない。

あくまでも、わが国経済の活力を持続させながら、国際社会に歓迎され、喜んで受け入れられる経済運営を図ってまいるためには、先進国と発展途上国と

を問わず、必要とされる資金、物資、技術、人材を提供し、政府と民間とを問わず、幅広い経済協調活動を展開していかなければならない。

このためには、対外的に公約した政府開発援助(ODA)の確実な実施、国際開発援助機構への積極的支援等、対外援助の拡大、対外投融資の積極化、航空機や大型機械など、アメリカやヨーロッパ、発展途上国向け国際リースの積極的推進などを図っていく必要がある。

このため、「輸銀、基金機能を拡大」し、必要であれば「第二外為会計」を設ける。(これらの機構は、マーシャル・プランにつながった米国「レンズ・アード・リース構想」を、現在の世界情勢に即し、発展させたものといえるであろう。)

わが国は、熟しやすくさめやすい国民性を有しているといわれている。昨年秋季以降、対外経済調整に大きなフリクションを生じて大騒ぎし、その後のたいへんな努力によってようやく鎮静化してくると、のどもと過ぎて熱さを忘れる。のたとえの如く、もはや対外経済調整に問題がなくなつたかの如き錯

覚に陥りそうな傾向が懸念される。

わが国経済が活力を有し、強い対外競争力を持続する限り、絶えず新たなフリクションを生じる可能性をはらんでいることを忘れてはならない。

ふたたびあのようなフリクションを起こさないために、わが国が経済の活力を持続し、世界各国との協調を旨としていく限り、常に思いきつて「国際社会に受け入れられる経済運営」を図っていかなければならない。

八 5 「東京サミット(先進国首脳会議)」

「先進国の名譽あるメンバーといたしまして、そろそろ日本も世界の通貨制度についてもものをいふべき時期がきたんでなからうか……。サミットを日本がお引き受ける……ことになりま……と、日本としてはやはりひとつ提案をすべき……じゃないかと……思います。」(11・4・共同会見)

「国際的な通貨制度の改革に対して、日本として案を持つことが必要だ。……先進国首脳会議を主催するのであれば、日本としても一つの案を持つ時期にきているのではないか。」(11・2・日経)

九 経済運営

九 1 『民間経済の活力ある展開』

経済運営の基本は、『民間経済の活力ある展開』を誘導することにある。

「経済活動は民間の思慮分別、(叡智と活力) エネルギの展開にゆだねるべきだ。政府は、どういつ時点で民間の経済活動を助けられるかをはかりながら政策運営すべきだ。」(10・29・東京)

「経済を政治の手段視してはいけない。経済の営みが秩序正しく、活発に展開をされること自体が政治なので、政治と経済を分けて考えることはできないと思う。」(11・2・日経)

「政治には、自らやらねばならない仕事と民間の仕事を助長するものがあるが、経済は後者だ。国民や企業のやる気を出せるだけ生かすように政治は考えるべきだと思う。」(11・8・東京)

経済運営の基本は、国民の創意工夫、活力の活用にある。戦後の経済発展は、そのことがどのような

計画経済よりも秀れていることを示している。

九 2 経済への政治の介入の姿勢 さらに強化すべき分野と介入をやめるべき分野と

現在の日本の経済に対する姿勢……介入は「もつと強めなければいかん」と、政治がもつと手を引かなければいけない面と二つある。転換期にある産業構造を技術とか頭脳とか知識とかいうものの集約型にだんだん持っていくという点では、政府はより一層指導力を発揮しなければいかん。半面で高度成長期にたくさんつくった政府機関の中には役割を終えたものが、少し重荷になっているものもある。そういうものからは手を引かなければいけない。」(11・2・日経)

戦後の経済発展の中で、自然や生活環境の破壊、人間性の疎外、資源の有効利用など多くの問題を生じ、それらに対する対応や公共施設、住宅、医療など政府の関与すべき分野が広がってきている。他方、政府がその介入をやめるべき分野もかなり出てきている。高度成長時代の経済の手法を見直し、不要と

なつた制約や行政の介入を廃止し、公正な競争を確保しながら、自由な活動が活発に行われるよう、市場経済を管理運営していかなければならない。

九 3 「当面の課題」 『現在の最大の問題』

『現在の最大の問題は、産業構造の転換から生ずる雇用不安と地域不況であるとの認識に立ち、それらの矛盾を経済の活力によって吸収するため、政府は民間経済の活力ある展開を援助し、適正な経済成長の持続をはからねばならない。』

総理になつたら、まず 「経済では、不況対策の仕上げ。(10・22・読売)」

「今の不況対策の仕上げを早く急いで、中・長期の経済問題と真剣に取り組んでいくという姿勢を早く取り戻さなければならんと考えております。」

(11・4・共同会見)

九 4 『適正な経済成長の持続』 「できるだけ高い成長を」 『科学技術の革新を進め』るとともに、「いろいろな制約から比較的自由的な生活財を

中心に次の成長を」

『政府は民間経済の活力ある展開を援助し、適正な経済成長の持続をはからねばならない。……中期の展望を明らかにしつつ、資源、環境等の制約条件を克服するため、エネルギーをはじめとする科学技術の革新を進め、同時に産業の高度化と転換を促進する。』

低成長に依存しなければならぬという下村治さん……やり方によつては成長率を高めることもできるといふ金森久雄さん……「どちらにくみすべきか、いままでも日本が……、世界も決めきれしていない問題ではないか……」

「いままでの成長のパターンを支える条件が崩れてきたわけで、したがつていまは成長時代は終わつて、停滞の段階に入ったとみることは私は一応はわかるのですが、それじゃみんなそれで満足するかというと、なにかそれでもなお成長を望みたいことは人間の願望であるし、政治もまたそういう希望を与えるものがないといけない。そこで資源の制約であるとか、環境の破壊であるとか、そのほか、社会的な、いろいろな制約から比較的自由的な生活財、そう

いったものを中心に次の成長の踏み台にできはしないだろうか、産業の構造というものを、従来のパターンで考えずに、そこに活路があるのじゃないかという問題を、われわれはもっと追求すべきじゃないか。」(10・22・サンケイ)

「いま日本経済は、今までのような高度成長を続けていける状態ではありません。かといって、高度成長を断念するということもいけない……、できるだけ高い成長を、われわれは願わにゃいかん、(が)、思つような成長ができないということを頭に置いて、財政の運営も、企業の経営も、家計の切り盛りもやつてまいらなければならぬと思います……、その場合の考え方は、今までのような量的拡大を追求する、そこにアクセントを置くのではなくて、やっぱり質の向上充実ということを、地道に追求していくべきである。これが基本であるうと思ひます。」(11・4・共同会見)

「財政の切り盛りも、企業の経営、家計のやりくりも、量的拡大よりも質的な充実を考えるべき時代がきているんじゃないか……。経営は、いま減量経営を真剣にやっているようだし、家計もなかなか手

堅く対応しているように見受けれる。それは質的な側面を重視すべき時期がきた証拠ではなからうか。そういう認識を持って、これからの政策の組み立てを考えていこう、ということですよ。」(11・2・日経)

当面の不況から脱出するためにも、構造改善を円滑に進めるためにも、活力ある福祉社会を実現するために、物価、環境、資源問題に配慮しつつ、調和のとれた力強い経済発展が必要である。

「インフレ」を起さないうえ、「物価」には十分に配慮しながら、『家庭基盤の充実』、『田園都市の建設』、『都市の再開発』、『科学技術の革新』など「新しい領域(フロンティア)を開拓」し、「できるだけ高めの経済成長」を図っていく。

九 5 「雇用機会の確保」

『勤労者には雇用不安が……のしかかっております。』

「民間経済の活力ある展開をはかり、……雇用の維持拡大をはかる。」(10・21・メモ)

「最大の経済問題は、失業とインフレの防止にある。」 「適正な経済成長」を持続しながら、失業とインフレの防止に全力をあげるとしている。(11・1・サンケイ)

大平氏は目下の緊急課題として失業問題の解決を指摘、そのために 政府、地方公共団体、企業、労働組合各方面の協力体制を作る 現在の失業救済のための諸制度を地道に推進する しかし、今後の最大の問題は高年齢対策であり、現在の身障者に対する雇用の義務づけを高年齢にも適用していかなければならない ことをあげた。(11・7・サンケイなど)

雇用機会の確保と国民生活の安定は、最も重要な政策課題である。

九 6 「物価の安定」 『インフレへの不安』の除去

『高齢者や主婦にはインフレへの不安が……のしかかっております。』

「最大の経済問題は、失業とインフレの防止にある。」 大平幹事長は「適正な経済成長」を持続しながら、失業とインフレの防止に全力をあげるとしている。(11・1・サンケイ)

九 7 当面の七%成長目標

本年度の経済成長七%……「これは……本年春、予算編成とともに政府が立てた経済目標です。それにとどまらず六月のボン会議で国際的に公約したわけです。だから、……これを達成するということでは、日本が世界経済の回復に、それなりの責任を果たしているわけです。だから、これは達成しなければなりません。……経済論ではなく、一つの政治論として相当こだわらなければならない性質のものと思う……。政府は一面そういうものとしてなんとしてもこれを達成しよう、それを通じて世界に日本はベストをつくしているということを理解してもらおうという……です。しかし、この達成は容易ではない。」

「七%……の達成を目ざしてベストを尽くす。尽くしたが若干足らなかったということは、よく経済

の世界にあることであり、私は七%が若干上下しても……日本が国際公約にベストを尽くしたという誠意がそこにかざされておれば救いがあると思う。」

(10・22・サンケイ)

七%経済成長は、「政府が内外に公約したのだからこだわるのは当然で、そのために補正予算も通したが、その後の為替相場は異常で、政府が設定した目標を遂行するのに困難が出てきている。」

しかし、「政府は国際収支の黒字減らしや国内経済の正常化のために最善をつくしているのだから、七%成長にこだわるべきではない。また、七%成長が実現できなくても政治責任を問われるべきでない。」

第二次補正予算については「補正予算が消化の最中であり、もう少し推移をみるべきだ。二次補正を言つのは時期尚早」(11・7・毎日など)

「七%成長は内外に表明したことであり、新たな工夫をこらして実現していかなければならないことは当然だ。が、この目標達成のために、非常な無理をし、新たな問題を生んだり、後遺症まで残すようなやり方には疑問を感じている。」(11・9・朝日など)

九 8 『科学技術の革新』 (新たな領域) フロンティア)の開拓、挑戦

『エネルギーをはじめとする科学技術の革新を進め』る。

人類の限らない智恵は、その過去の歴史において多くの困難を乗り越え、新しい発明を生んできた。資源有限時代ということが言われているが、人類は火を用いることを発明して以来、絶えず新たな資源を活用する方法を見出してきている。

わが国の最大の資源は「人」である。日本人の秀れた資質とひたむきこそ、未来を切り拓く力の源泉である。

文化の継承、交流と創造、「科学技術の革新」、地域、海洋、地球、宇宙……、挑戦すべき「新たな領域(フロンティア)」は無限に広がっている。

九 9 『産業高度化と転換を促進』する

「産業構造の転換は、国内外の摩擦をできるだけ緩和しながら前向きに進める。」(10・29・東京)

「産業構造も漸次、知識集約的なものに、技術集約的なものにだんだん移行して、摩擦を避けながら持っていくにやいかん。」(11・4・共同会見)

「転換期にある産業構造を技術とか頭脳とか知識とかいうものの集約型にだんだん持っていくという点では、政府はより一層指導力を発揮しなければい

かん。」(11・2・日経)

世界経済への対応の中で、各産業のそれぞれの発展段階に応じ、産業構造、貿易構造の転換を促進していかなければならない。

そのために政府は指導力を発揮していかなければならないが、政策の基本は、あくまで民間経済の活力ある展開を誘導し、国際化に即した自由化を一步一步着実に推し進めていくことである。政治の介入は、転換期の摩擦を最小限にしておくことにとどまるべきで、それ以上の過保護な産業政策にまで立ち入るべきではない。それが日本の産業構造を、国際競争力のある、高度な知識集約型のものへの転換を可能にする道であろう。

九 10 『中小企業』

『中小企業者には構造不況や過当競争の圧迫が…のしかかっております。』特に…中小企業についてはその日本の特性を考慮し、たくましい経営を維持発展させるため、生産性の向上をはかる。』

「中小企業も、…生産性の向上、特殊性を見ながら追求していかなければいかん課題だ。」(11・4・共同会見)

中小企業については、構造転換等に伴い急激な摩擦が生じないよう配慮し、生産性の隔差の是正に務めていくとともに、新たな分野に進出していく場合の障害や制約(例えば、二階建てバスを走らせようとしたら、がんじがらめの法的規制で不可能など)を取り除いていくようにしなければならない。

九 11 『農林漁業』

『農林漁業者には価格不安定や自由化の問題が…のしかかっております。』特に農林漁業…につ

いてはその日本の特性を考慮し、たくましい経営を維持発展させるため、生産性の向上をはかる。」

「農業……も、……生産性の向上、特殊性を見ながら追求していかなければいけない課題だ。」(11・4・共同会見)

避けることのできない国際化への対応をひしひしと迫られている農林漁業については、将来への確かな展望を示し、中間業者のおもわくによって不利益を受けぬよう、一戸一戸の家に正確な情報が伝達されるようにしなければならぬ。

二種兼業農家とは別に、専業農家の所得を確保するため、生産性の向上を図っていく。国際的な生産性隔差の是正につとめ、土地出資による農業法人化の促進などを検討する。

九 12 「食糧経済」

「食糧費が非常に高すぎる……ということは、国の特殊な事情があるのである程度やむを得ないとしても、いまの場合は相当度を越したものであって……これに対して相当思いきった施策をも必要とする。」

いままでのように財政がある程度しよい込んでいく能力があつて消化できた時代はまだいいとしても、なかなかこんなことをいつまでもつづけるわけにはいかない。急激なまさつは避けながら、ともかく食糧経済というようなものをもっと正常な姿に返す努力……をすることも、また相当差し迫つた課題になつてきている。

いま政府が一生懸命やっているんですが、いままではまだどこかに国民に対しても、世界に対しても、財政に対しても、甘えがあるんではないか。しかし、だんだんそういうことが許されなくなつてきていることをひしひしと感じますね。」(10・22・サンケイ)

十 財政運営と金融政策

十 1 財政運営の基本

基本的な財政運用の考え方を伺いたい。

「財政が経済を調節する力を持つためには、財政自身がそれだけの体質と力を持っていなければね……。自ら満身創痍(い)ではそんなことはできるはずがない。……現在、財政は、中央・地方ともひどい赤

字で、自ら建て直しに相当懸命にやらんと経済に対しての支える力というか、調節する力というか、そういう力をだんだん弱めていくんじゃないかということを中心配している……。これは単なるテクニクではないかので、国民が政府に過剰な期待を持つとか、政府が経済と国民生活に過剰な介入をするという状態もだんだん改めていって、そういう方向に政治をもっといかなければならぬ。」(10・22・サンケイ)

例えば増税はいやだが、減税は際限なくやってくれといった。「甘えの構造が許されたのは、高度経済成長時代のたまゆらの出来事であって、本来、経済にしても財政にしても厳しいものなんです。それがある時期、減税をしながらサービスを拡大するといった離れわざができたのはそういう条件があったからなんです、いまは内外ともにそれが崩れてきている。」

池田さんの……時期(とくらべて)……いまは客観的な条件が変わった……「変わった条件には変わったように対応をしていけばいい。」(11・2・日経)

今後、新たな財政需要は、ますます多くなっていくであろう。しかし、大幅な財政赤字の累積は、子孫への過大な税負担となるものである。高度成長における予算支出各項目を徹底して洗い直し、「新しい時代に対応した予算構成」に転換を図らなければならない。租税については、「歳出に見合った負担」を目的に、不公正税制を是正し、従来の直接税中心の税体系から、間接税に重点を置いた「先進国型の税制へ移行」していくことが望ましい。

十 2 『財政再建』

「財政再建という問題は非常に焦眉の問題になってきたという感じがする。」

「中央、地方を通じて財政規模を抑え込んでいくようにしなければいかんし、少なくとも差しあたって赤字と、公債依存を通減する方向にもっていかなければならぬ……。これは困難なことですが……。どうしてもそういう方向にもっていかざるをえないし、また新しい歳入の道をいろいろ工夫していくために、国民の理解と協力を求めなければいかん……。」

あの手この手といろいろ考えて、そして国民の選択を求めるといふ方向に政治のカジを取らんといかん。」(10・22・サンケイ)

財政を建て直すことは不人気政策だと思うが

「こんなことをしているといつかは国民の犠牲において大きな代償を払わなければならん時期が必ずくる。それを踏み止まって国民生活を守るといふことではない。」

「これは議論をこえて現実にやらなければならん時期にきていますね。」

「きびしいけれども政治家のやらねばならない責任だと思えますね。」

「(そのためにも、政治や財政に)過剰な期待を持つていただかないようにすること。それからあまり政府も過剰な介入をしないことです。」(10・22・サンケイ)

十 3 来年度予算の編成 「景気回復、雇用拡大」に重点 「予算の徹底的洗い直し」

来年度予算編成は 「本来ならば、財政の体質改善を軸に考えなければならぬ状況だ」が、「経済の

自立的な回復力が期待できない現状では、景気回復、雇用拡大のために財政が相当力を出す必要がある。今年のような成長は望めないとしても、財政も力を出し、雇用の拡大などに努力することが基本だ。」

来年度予算の重点施策については、「雇用、エネルギー、海外援助等に注意を向けるべきだが、総じて八丁な予算は考えられない。」

「予算編成では、歳入、歳出の真剣な洗い直しをやるべきだ。不公正な面があるとすれば、その是正に努力していく。」(11・16・読売)

来年度予算の編成については、「中央、地方とも苦しい財政であり、本来なら財政の体質改善を考えなければならぬが、それでは経済が失速する。高い成長は望めないにしても、適正な成長と雇用拡大のためにあらゆる工夫をこらして財政が景気回復に力を貸さなければならぬ。」(11・16・東京など)

「増税を考える前に、現在の予算を徹底的に洗い直し、ぜい肉を切り落とし、不公正を是正しなければ国民の納得は得られない。」(11・11・読売・夕)

十 4 「一般消費税」 増税

「負担増を求める前にあらゆる歳出にムダがないか、税制に不正がないか、そういうものを全部洗って国民にこういう状況だからということでもやらなければならぬ。財源はこれだけ足りないが、これはやめますからこれを新たに認める(というふうな)やり方が一つ。それから(新たな)財源を……という場合に、こういう方法とこういう方法があるが、どれを選択するかというふうに(国民に)もっていかんとね。一般消費税に反対、賛成という単純な問題の提起の仕方が問題であると思う。」(10・22・サンケイ)

「一度、歳出と歳入を見直しメスを入れてみて、どうしてもギリギリこれだけが必要だ、ということになった場合に、それはどうやって調達するかという問いかけで国民に判断を求めなければいかん。いきなり一般消費税はどうだとか、所得増税はどうだという方法論が先に立つのでは国民は承知しないと思います。」(11・2・日経)

「筋道としては、増税を考える前に、現在の予算を徹底的に洗い直し、ぜい肉を切り落とし、不正

を是正しなければ国民の納得は得られない。手軽に増税案を提案することには賛成いたしかねる。」(11・11・読売・夕)

十 5 不公正税制の是正

「社会的、経済的公正、特に税制や行政面における不公正の是正に資する諸施策を推進」する。(10・21・メモ)

医師優遇税制については、昨年暮れに党三役の間で合意された「医師優遇税制は五三年度限りとする」との決定について、「その通り実施する」と再確認した。(11・11・読売・夕)

十 6 国債政策

「公債依存を遞減する方向にもっていかなければならぬ……。やらないと(財政負担の問題はかりでなく、実際に)国債は売れない。」

「成長の問題も国債市場のいまの状況からいっても容易ならぬことではないかということ、たいへん頭の痛い問題である。」(10・22・サンケイ)

国債については、市場経済原則を重視し、その円滑な消化を促進し、財政運営の基盤を確保するため、国債の多様化、販売窓口の拡大などを通じ、市場を開拓していくとともに、国民の貯蓄、資産形成に寄与していくことが必要である。

十 七 金融政策

円高(対策)として、(金融面においても)本格的な市場の開放を進め、円建て債の消化を国内市場で(円滑に行われるようにする。)(11・7・東京)

経済運営の基本は『民間経済の活力ある展開』を誘導していくことにあり、金融についても何ら異なるところはない。高度成長期における金融行政のあり方を徹底して見直し、不要となった制約や「行政の過剰介入」を廃止し、「自由で開かれた市場」を形成していく必要がある。

個々の権限に依存した行政の発想や過保護に陥りがちな行政の体質を改め、中長期の展望を示し、政策を企画立案し、説得によって合意を形成していく行政へ転換していくことが必要である。この中で、

絶えず「公正な競争」が行われるよう配慮していかなければならない。

思いきって「金融・資本市場を開放」し、自由な資金調達が行われるようにするとともに、外国の金融機関についても先進国際市場における同様な活動を認めるようにしていかなければならない。

十一 『生活の質の向上』 『ゆとりある家庭の基盤を充実』

十一 一 『公正で活力ある日本型福祉社会を建設』

『日本人のもつ自立自助の精神、こまやかな人間関係、相互援助の仕組みを十分に守りながら、これに適正な公的福祉を加味した公正で活力ある日本型福祉社会を建設する。』

『生活の質の向上をはかり、日本型福祉社会を実現する。』(10・21・メモ)

『高齢化社会に対応しつつ、おちつきと思いやり、ゆとりと風格のある成熟した国民生活の実現をはかる。』(10・21・メモ)

大平氏は、……「国がここまでやり、後は家庭が

やるといふ……」国と家庭との 役割分担 を強調した。

大平氏は、……「例えば高齢化社会の到来に伴い、老人扶養は本来、国ではなく家庭がやるべきものであり、そのために、国としても相続税や年金、住宅、医療面などで再検討を行って、体制整備を図り、役割分担など」を考えているとみられる。(10・29・読売)

「今後の最大の問題は高年齢者対策であり現在の身障者に対する雇用の義務づけを高年齢者にも適用していかなければならない。」(11・7・サンケイなど)

「高齢化社会」は急速に進展している。心身障害者や失業者のためにも、増加していく社会保障費は働けるものが負担していかなければならない。

しかし、年金による生活の安定を図ることで満足されない人もいるであらう。

閉塞的生活感の中から抜け出し、生きる喜びを得るために、新しい学習機会や触れ合いの場の提供が必要であらう。

働くことに「生きがい」を求める人のために、高

年齢者の経験を生かした職域の開拓が必要である。

「中年年齢層」のうつせき状況や「若年齢層」のしらの状況の打開も必要である。彼らは「生きる喜び」を、「社会の確かな手応え」を求めている。年功序列社会の仕組みを変更し、思いきった若手の起用を図っていくことが重要となる。

勇気をもって「新たなフロンティアを開拓」し、「未来へ挑戦」していく意気こみを引き出していかなければならぬ。

「働く婦人」の中には、従来通りの職場における保護を求めている人も多いであらう。しかし、一方で、男性と同じ活躍を求め、そのために職場での待遇も男性と同じであることをいさぎよしとする婦人も多いであらう。このいずれも理由のあることと思われる。そのいずれを選択するか、政府は邪魔をしない、そのいずれの選択も本人の意思によって可能とすべきであらう。

「社会的公正」は、まず自分で解決する努力と相手に対する思いやりが基本となる。これまでは、他人に要求する公正、物質的公正に偏りすぎていなかったであらうか。福祉には、家庭や地域(温かい思

いやりの心」が必要である。アメリカでは、「ボランティア活動」の経験が、大学の進学に当たつての重要な選考基準となつてきている。(それを美人コンテストの資格要件としている国もある。)

自発的な地域活動、福祉活動は、市民としての最小の資格要件と考えられるようになってきている。

病気がかかつてからの治療体制や老後の生活保障も重要であるが、これからは病気にかからないための、あるいはいつまでも健康で若々しくいるための、予防医療や健康づくりにもつと重点を置いた政治を行つていくべきであろう。

公共財として蓄積される福祉サービスは、ともすると画一化、質の劣悪化をもたらしがちなので、ある程度の条件整備が行われた段階からは、むしろ行政の過度の介入が行われないよう配慮し、民間の競争メカニズムに委ねていく配慮が必要となる。

十一 2 『落ちつきと思いやり、ゆとりと風格のある家庭を実現』

『わが国の家庭は、戦後の急激な変貌の余波と迫りくる高齢化社会の波に洗われてひ弱さを露呈して

きた。この家庭の物質的、精神的基盤を急速に充実し、生活の質を向上して落ちつきと思いやり、ゆとりと風格のある家庭を実現するとともに、経済や社会制度上の不備を十分に吸収しうる対応力のある家庭をつくらなければならない。

より具体的には、家庭基盤を充実する総合的計画を策定し、雇用、老齢、健康、住宅、余暇、文化、教育等に適正な施策を行ない、日本的な弾力性と複合力を十分に機能せしめるよう配慮すべきである。』

「高齢化社会に対応しつつ、おちつきと思いやり、ゆとりと風格のある成熟した国民生活の実現をはかる。」(10・21・メモ)

「家庭も高度成長期に大きい打撃を受けております……し、今、外からも内からも、高齢化社会の圧力を受けつつございます。

……家庭がしつかりしなければ国が成り立つわけじゃございませんので、もう一度この家庭基盤を充実させるためには、年金や相続制度や税制、その他万般の施策をどのように持っていったらいいか、国が考えにやいかんと思えます……し、また国民にも、

家庭基盤を充実することがいちばんの生きがいであるということをお願い起こしていただきまして、両々相俟つて、家庭をしつかりさしていくということを、政策の道標として追求していきたい。」(11・4・共国会見)

「家庭基盤の充実」では、「家庭はわれわれのオアシスであり、戦後日本が再建の道を歩むことができたのも、善意と献身の家庭があったからだ」と強調。さらに、「家庭」が国の一番大事なケルン(核)であり、充実した家庭と落ち着いた健康なコミュニティこそが、ゆるぎない日本の基盤構造を作るものだと述べた。……大平氏がこの「家庭基盤の充実」を指摘したのは、高度成長時代の大都市への人口集中がもたらした核家族化の進行は、真の人間関係に支えられている家庭の崩壊をうながし、高齢化社会にも対応できなくなっていることを憂慮したものの。

(10・29・サンケイ)

「家庭基盤の充実」は、核家族化の進行などで人間関係が揺らぎつつある現代社会で、まず、国の一番大事な基盤である家庭を堅固なものにさせるといふ判断に基づいている。大平氏は、「家庭こそが安

らぎのオアシスであり、生きがいの感じられるところにしなければならぬ」と述べるとともに、「国がここまでやり、後は家庭がやるという形を確立する必要がある。そのためには国も協力する」と国と家庭の役割分担を強調した。大平氏は、この席では具体的な内容は明らかになかったが、例えば高齢化社会の到来に伴い、老人扶養は本来、国ではなく家庭がやるべきものであり、そのために、国としても相続税や年金、住宅、医療面などで再検討を行うつて、体制整備を図り、役割分担などを考えているとみられる。(10・29・読売)

戦後の息つく暇もないような高度成長は、生活からうるおいや心のゆとりを奪い去っていった。

家庭に「みずみずしい人間関係」を取り戻すには、「生活に自然を、緑を取り戻す」ことが必要であろう。「季節感のある生活」の中で、人々は「生活のうるおいや心のゆとり」を取り戻していただく。できるだけ自然に返り、健康な生活を送り、そこには家庭の囲らんやいいの場を見出していくことが必要であろう。

政治が家庭の中に入りこんでいくのは、好ましいことではない。

生活に健康な「家庭スポーツ」を取り戻すため、野球やテニス、バレーボール、水泳などの施設を拡充していく。その健康問題が著しく憂慮されてきている「都市の子どもの」ために、子どもたちが安心して走り回れる公園を密集した住宅地を中心に多くしていく。ピクニック・エリアや遊歩道、自然公園を設け、健康な自然環境の中で家族団らんの場を提供していく。

〔家庭基盤・生活基盤投資〕に国も助成する。

既に、妻への水平相続の道が講じられたところであるが、さらに相続の場合の「家庭基盤の承継」に配慮していく。

十一 『田園都市』政策 『田園都市計画でたくましい地域社会をつくる』

十二 1 『健康でゆとりある田園都市のネットワーク』 『国土の均衡ある開発』と『個性ある文化の花』
〔地域は新たなフロンティア〕

『都市のもつ高い生産性とゆたかな田園の自然を高次に結合させ、健康でゆとりある田園都市のネットワークをつくり、地方生活圏を全国的に展開する。これによって国土の均衡ある開発をはかるとともに、税財源、雇用機会、教育文化機能を首都東京都市をはじめとする地方自治体に配分し、福祉等の行政機能も大幅に地方に移譲する。それぞれの地域に高次の自治機能をもたせ、多様な地場産業を育成、個性ある文化の花を咲かせる。』

「地方の自主性を尊重しつつ、活力ある都市政策を推進する。」(10・21・メモ)

「人口20万～30万人の田園都市を中核とする地方生活圏を全国的に展開……………」

「ゆとりのある生活空間を建設し、市民にもコミュニティーへの帰属意識を持たせる。」(10・26・日経・夕)

「戦後の経済が発展いたし……………その間、経済・社会が大きな変動をみまして、人口の大移動がございました(が、その勢いがあまりに急激でした)ので、……………全国(的に)……………場当りの応急策しかできておりません。ここで一ぺん……………、どのような日本を構

想するか……、住みよい生活空間をどういう対応でつくりあげていくかという問題を考えにやいかんと思いません。……公共事業計画も、教育も、福祉計画も、財政計画も、それぞれの地方が住みよい生活空間になるように、帰属意識の強い、そしてみずみずしい人間関係がそこに脈打っておるような、……そこにあらゆるわれわれのニーズが満足できるような、そういう地方田園都市というようなものを頭に置いて、いろいろな政策を配列し、収斂していきまして、実効をあげていくことを考えなければならん時期がきておる。」(11・4・共同会見)

「いまは人間と人間を結んできたはずながゆるんできた。このままでいいとは思わない。うるおいのある人間関係、帰属意識の強いコミュニティの中で、みんなで助け合っという、固有の文化を大事にしていこうという人間本位のコミュニティづくりを考えている。田園都市構想は、都市計画というようなものでなく、落ちつきとゆとりと健康とうるおいのある生活空間づくりなのだ。それが量より質の時代にならぬものだと思う。」(10・28・朝日)

田園都市構想については、単に20万〜30万人の地

方都市を造るということではない、と強調しながら「ゆとりと生きがいのある生活空間を作るため、教育、福祉、財政、税制にわたるすべての政策を目的意識をもって進める」と主張した。(10・29・サンケイ)

「私が田園都市構想をいうのは、暮らしの周りにヒューマンなものを取り戻したいということ。これまでわが国は、息せききって走ってきた。経済的には成功したが、目に見えない貴重なものを失っっちゃった。これからの政治は、そこに着目しなければならんと思う。人間関係を大切に。家とかコミュニティを大事にする。政治で全部をやることはできないが、なにができるかを考えて、それをやっていこうというわけです。昔の豊浜と比べてですか？新しいコミュニティは、もっと豊かで……そして、できることならもっと風雅であってほしいなあ。」(11・10・朝日・夕)

十二 2 『大都市』に『ふるさと』社会を

『大都市の過密の解消と生活環境の改善』 地震な

ど「自然の脅威からの安全」

『中央集権から地方分散へ』この計画は、同

時に、大都市の過密の解消と生活環境の改善に関する具体策をも含まねばならない。とくに地震、火災その他の火災に対する防災、衛生、交通等の政策を充実し、大都市をそこに生れ育った人間にとってふるさとと感ぜられるようなものとしなければならぬ。』

「大都市では都市の再生機能を尊重しながら再開発を進める。」(10・26・日経・夕)

大都市再開発について 「戦後、経済の成長、拡大……の時代は、大量の人々が農村から都会へ移動した空前絶後の時代でもありました。都市……は、人口移動に伴う応急手当てに追われてきた……。それがようやく一巡し、人口も徐々にリターンを始め、改めて都市問題に手をつけねば」という余裕も出てきたわけです。だから大都市は再開発して生かしながら、住みよい生活空間にし、地方にも、住民が帰属意識を持って人間関係がみずみずしい……都市を整備したいと考えています。」(11・5・読売)

〔住宅・土地問題〕

「住宅費が高すぎるといふことは、国の特殊な事

情があるのである程度やむを得ないとしても、いまの場合は相当度を越したものがあって……これに対して相当思いきった施策をも必要とする。……急激なまさは避けながら、ともかく土地問題を正常な姿に返す努力をすることも、また相当差し迫った課題になってきている。」(10・22・サンケイ)

過密化した大都市は、生活からうるおいや心のゆとりを奪い去ったのみならず、地震など自然の脅威の前に脆弱さをさらけ出している。

「生活の安全を確保」し、「生活に自然を取り戻す」ために、(シンガポールのような)ガーデン・シティの方向を目指し、大都市の思い切った緑地化と高層化を図る(緑の都市開発の)方向で、政策を誘導していく必要がある。

ロンドン、パリやニューヨークを見ても、大都市で一戸建ての住宅を持つことは困難である。例えば東京は、江戸時代のほうが土地空間の利用も合理的であったし、人々はそこに「ふるさと社会」を築いていた。

大都市を「緑の都市」とし、「季節感を取り戻す」

「新しい歳時記をつくり出す」ことが必要である。大都市に生まれた人にも「ふるさと社会」を、そのために、現在も区によつては行われている盆祭りやグラの貸し出しとか、「住区センター」の活躍、郷土史の開発」などは望ましいことである。しかし、これらは主として地方政府の活躍に期待されるところが大きいであろう。また、人間本位に考えた都市における美観の見地から、屋外広告についての配慮が望まれる。

大都市については、以上のような方向で、都市自らもつ再生機能を尊重しながら、再開発を進めていくべきである。行政介入や規制によつて、この再生機能を壊すことがあつてはならない。民間の創意と活力を積極的に生かすことを基本として、健康で活力に満ち、自由と文化的魅力に富んだ人工空間としての生まれ変りを促進する必要がある。

十三 文化、教育

十三 1 文化、教育についての基本

いまやマス・プロによる大量消費文化の時代は去

り、それぞれの家庭や地域に、個性豊かな「手づくり」の文化の時代を迎えてきている。

『それぞれの地域に……多様な地場産業を育成、個性ある文化の花を咲かせる。』

『生活の質を向上して落ちつきと思いやり、ゆとりと風格のある家庭を実現する』ことも文化である。

「『経済』にアクセントを置いた時代から「文化」の時代になつてきたと思う。……物質から精神へ、国民の関心が文化に移っている時代だ。」(10・28・朝日)

文化と教育の思い切つた多様化と質の飛躍的向上のために、その基礎条件を整備していく。ただ、文化と教育の発展を政治や行政が主導するということは避けなければならない。あくまでも、文化や教育の世界に見られる自由な創意工夫、多様な試み、文化・教育の世界に内在している発展と競争の力そのものを存分に伸ばしていく方向をとっていく。政治や行政は、その場合の阻害要因を取り除いていくことが望ましい。

十三 2 政治で人づくりをするのだろうか

教育も家庭と政府と協調して 「個性豊かな教

育」へ、「教育の自由化、多様化」

「政治で人づくりをしようなどとは、軽々に言えることではありません。いまの日本の若者をみて感じるのは、私どもの若いころより、しっかりしている、ということですよ。勇気があり、率直で、主張すべきものは主張するし、国際性も身についてきています。ひところより、親の立場や言うこともわかる青年が多くなっています。……つまり、そんなに軌道は外れないで伸び伸びとやっているということじゃないですか。」(11・5・読売)

「政府も教育について力を入れなければならないが、国民も熱心にやっつけていかなくてはなりません。日本は昔から教育熱心で、私の親も食うものを食わずに大学にやってくれました。政府は学校を建てたり教員を雇ったりはしていますが、根本は国民の子弟に対する愛情がないと(教育は)生きてこないんです。……根底はあなた方がここまで努力する、ここまで責任を持ってやるという気持ちがないといか

んわけで、そうでないとなんぼ国がやっても始まらないです。皆さんが子弟の教育に努力し、政府もその気でやってくれ(ということ)で、そこで政府も(かしこまりましたと)一緒にやる、これが政治の始まりだと思えますね。」(11・5・読売)

いわゆる英才教育も重要であろうが、これまでの教育が国民全体の教育水準を非常に高いものとしてきたことは評価しなければならない。

これからの教育は、これまでの単一的な教育から、「個性豊かな教育」へ、「教育の多様化」を図ってまいらなければならない。

文化、教育の自発性と活力を尊重し、「社会人教育」など「教育の自由化」を図っていく。

「国際化」に対応し、「海外日本人子弟の受入れ」に配慮していくとともに、公立・私立を問わず、「外国人教師の導入」を促進するなど、「文化の国際交流」に努めていく。また、「外国人留学生の受入れ」を積極化するとともに、喜んで帰ってもらえるよう受入れ方法を改善していく。

日本人の表現力を豊かなものとするためにも、音

楽や絵画と同じように、「演劇を学校の正課」に採用することも検討する。

校庭を広げ、栽培や小動物の飼育を通じて、子供達が命の尊さを学べるようにしたい。のびのびと個性を伸ばし、思いやりをもって相手の立場で物を考える人づくりが、国際社会にも通ずる今後の教育である。

(昭、五三・一一・二七)